

# 第81回 定時株主総会 招集ご通知

## 日時

2022年6月29日（水曜日）午前10時  
（受付開始 午前9時30分）

## 場所

名古屋市東区葵三丁目19番7号  
葵センタービル8階 当社会議室

### 新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、本株主総会にご出席される株主様は株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。

また、株主総会での議決権行使は書面やインターネットによる方法もございますので、同封の議決権行使書用紙や当社の指定する議決権行使ウェブサイトにて行使いただくことも併せてご検討のほどよろしくお願い申し上げます。

## 目次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	4
第1号議案 定款一部変更の件	
第2号議案 取締役9名選任の件	
第3号議案 監査役1名選任の件	
事業報告	15
連結計算書類	42
計算書類	45
監査報告書	48

(証券コード 1870)  
2022年6月7日

株 主 各 位

名古屋市東区葵三丁目19番7号  
**矢作建設工業株式会社**  
取締役社長 高 柳 充 広

## 第81回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第81回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえまして、株主様の安全確保及び感染拡大防止のために、株主様には可能な限り書面やインターネットによる議決権の事前行使（2022年6月28日（火曜日）午後5時まで）をお願い申し上げるとともに、株主総会にご来場される株主様におかれましては、マスク着用などの感染予防対策をお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2022年6月29日（水曜日）午前10時
2 場 所	名古屋市東区葵三丁目19番7号 葵センタービル8階 当社会議室
3 目的事項	報告事項 1. 第81期（2021年4月1日から2022年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の 連結計算書類監査結果報告の件 2. 第81期（2021年4月1日から2022年3月31日まで） 計算書類報告の件  決議事項 第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役9名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件

以上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.yahagi.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知の添付書類に記載されている連結計算書類及び計算書類は、監査役及び会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした対象の一部であります。
- ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合には、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2022年6月29日(水曜日)  
午前10時(受付開始 午前9時30分)



### 書面(郵送)で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2022年6月28日(火曜日)  
午後5時到着分まで



### インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2022年6月28日(火曜日)  
午後5時入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 個

〇〇〇〇 脚中

××××年 ×月××日

〇〇〇〇〇〇

1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

3. \_\_\_\_\_

4. \_\_\_\_\_

(議案番号)

スマートフォン用  
議決権行使  
ウェブサイトで  
ログインQRコード

同封の  
見本  
を参照してください。

〇〇〇〇〇〇

※議決権行使書用紙はイメージです。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1・3号議案

- 賛成の場合 >> **【賛】** の欄に〇印
- 反対する場合 >> **【否】** の欄に〇印

#### 第2号議案

- 全員賛成の場合 >> **【賛】** の欄に〇印
- 全員反対する場合 >> **【否】** の欄に〇印
- 一部の候補者を反対する場合 >> **【賛】** の欄に〇印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

書面(郵送)及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

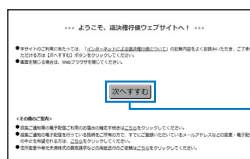
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

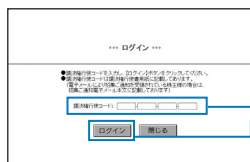
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

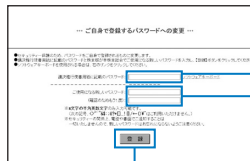
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 午前9:00～午後9:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

### (1) 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- ① 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- ② 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- ③ 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第15条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- ④ 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

### (2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
<u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u> 第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	(削 除)

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	<p><u>(電子提供措置等)</u></p> <p><u>第15条</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p><u>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p>
(新 設)	<p><u>(附則)</u></p> <p><u>1. 定款第15条の変更は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という。）から効力を生ずるものとする。</u></p> <p><u>2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</u></p> <p><u>3. 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

## 第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役会において、より機動的な意思決定と監督機能の強化ができるよう1名減員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位、担当	在任期間	取締役会出席率
再任 1	たか やなぎ みつ ひろ 高 柳 充 広	代表取締役社長	11年	100% (12回/12回)
再任 2	な わ しゅう じ 名 和 修 司	代表取締役副社長 土木事業本部長 兼 鉄道技術研修センター担当 兼 中央安全衛生委員会委員長 兼 安全環境部担当	15年	100% (12回/12回)
再任 3	お だ ゆたか 織 田 裕	代表取締役副社長 建築事業本部長 兼 エンジニアリングセンター長 兼 品質管理部担当	10年	100% (12回/12回)
再任 4	やま した たかし 山 下 隆	取締役 兼 専務執行役員 コーポレート本部長	11年	100% (12回/12回)
再任 5	ご とう おさむ 後 藤 修	取締役 兼 専務執行役員 営業統括 兼 本店長 兼 営業本部長	3年	92% (11回/12回)
再任 6	あん どう たか し 安 藤 隆 司	社外取締役	1年	80% ( 8回/10回)
再任 7	いし ほら しん じ 石 原 真 二	社外取締役 独立役員	9年	100% (12回/12回)
再任 8	なか がわ ゆ が 中 川 由 賀	社外取締役 独立役員	1年	100% (10回/10回)
新任 9	ばん ひで おみ 坂 英 臣	社外 独立役員	—	—

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	たか やなぎ みつ ひろ 高 柳 充 広 (1962年2月19日) <b>再任</b>	1984年4月 当社入社 2006年6月 同 執行役員 第二営業本部長 2008年6月 同 執行役員 営業統括本部第二営業本部長 2009年2月 同 執行役員 中日本カンパニー第二営業本部長 2009年4月 同 執行役員 管理本部副本部長 兼 総務部長 2010年10月 同 執行役員 管理本部副本部長 兼 総務部長 兼 人事部長 2011年6月 同 取締役 兼 常務執行役員 2012年4月 同 取締役 兼 専務執行役員 2015年6月 同 代表取締役社長 (現任) <b>【取締役候補者とした理由】</b> 当社に入社以来土木部門や経営企画部門の業務に携わり、同分野で豊富な経験を有しています。取締役就任後は人事部門や営業部門の統括を歴任し、2015年より代表取締役社長 (現職) として経営に携わっております。当社事業ならびに経営全般にわたる豊富な経験と高度な知見を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。	39,700株
2	な わ しゅう じ 名 和 修 司 (1958年11月4日) <b>再任</b>	1984年4月 当社入社 2005年6月 同 執行役員 第一営業本部副本部長 兼 第一営業部長 2007年2月 同 常務執行役員 大阪支店長 兼 西日本地区担当 2007年6月 同 取締役 兼 常務執行役員 2016年6月 同 取締役 兼 専務執行役員 2021年6月 同 代表取締役副社長 (現任) (担当) 土木事業本部長 兼 鉄道技術研修センター担当 兼 中央安全衛生委員会委員長 兼 安全環境部担当 <b>【取締役候補者とした理由】</b> 当社に入社以来土木部門の施工、営業の業務に携わり、同分野で豊富な経験を有しています。取締役就任後は、当社子会社であるヤハギ緑化株式会社の代表取締役社長を経て、現在は土木事業本部長として土木、鉄道事業の業務執行を指揮しております。当社事業ならびに経営全般にわたる豊富な経験と高度な知見を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。	34,800株



候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	おだ ゆたか 織田 裕 (1958年6月12日) <b>再任</b>	<p>1981年4月 当社入社 2009年6月 同 執行役員 中日本カンパニー第一営業本部長 2012年4月 同 常務執行役員 施工統括本部長 兼 中央安全衛生委員会副委員長 兼 地震工学技術研究所所長 兼 株式会社ウッドピタ担当 2012年6月 同 取締役 兼 常務執行役員 2015年6月 同 取締役 兼 専務執行役員 2021年6月 同 代表取締役副社長（現任） (担当) 建築事業本部長 兼 エンジニアリングセンター長 兼 品質管理部担当</p> <p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 当社に入社以来建築部門の施工、営業の業務に携わり、同分野で豊富な経験を有しています。取締役就任後は、建築事業本部長として建築事業の業務執行を指揮しているほか、エンジニアリングセンター長も務めております。当社事業ならびに経営全般にわたる豊富な経験と高度な知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。</p>	27,400株
4	やま した たかし 山下 隆 (1961年4月17日) <b>再任</b>	<p>1984年4月 当社入社 2006年6月 同 執行役員 管理本部副本部長 兼 経理部長 2009年6月 同 執行役員 東日本カンパニー副カンパニー長 兼 東京支店副支店長 兼 管理部長 2011年6月 同 取締役 兼 常務執行役員 2016年6月 同 取締役 兼 専務執行役員（現任） (担当) コーポレート本部長</p> <p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 当社に入社以来経理部門や経営企画部門、人事部門、営業部門の業務に携わり、同分野で豊富な経験を有しています。取締役就任後は、東日本支社長として同地域の営業部門、施工部門の業務執行を指揮し、その後人事部・経理部担当を経て、現在はコーポレート本部長を務めております。当社事業ならびに経営全般にわたる豊富な経験と高度な知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。</p>	35,700株

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	ご後藤 とう藤 おさむ修 (1962年8月12日) <b>再任</b>	2017年11月 当社入社 理事（役員待遇）建設事業統括補佐 2018年4月 同 常務執行役員 東日本支社長 兼 東京支店長 2019年6月 同 取締役 兼 常務執行役員 2021年6月 同 取締役 兼 専務執行役員（現任） （担当）営業統括 兼 本店長 兼 営業本部長  <b>【取締役候補者とした理由】</b> 当社に入社以降、建設事業統括補佐として建設事業全般の運営に携わり、常務執行役員就任後は、東日本支社長として同地域の営業部門、施工部門の業務を執行、現在は取締役兼専務執行役員として当社の営業部門の統括を担っております。当社事業ならびに経営全般にわたる豊富な経験と高度な知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。	12,500株
6	あんどう たかし 安藤 隆 司 (1955年2月27日) <b>再任</b> <b>社外</b>	1978年4月 名古屋鉄道株式会社入社 2008年6月 同 取締役 2011年6月 同 常務取締役 2013年6月 同 代表取締役 専務取締役 2015年6月 同 代表取締役社長 2015年6月 当社社外監査役 2019年6月 名古屋鉄道株式会社 代表取締役社長 社長執行役員 2021年6月 同 代表取締役会長（現任） 2021年6月 当社社外取締役（現任）  <b>【重要な兼職の状況】</b> 名古屋鉄道株式会社 代表取締役会長  <b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b> 名古屋鉄道株式会社の代表取締役社長 社長執行役員、現在は同社の代表取締役会長を務めるなど、会社経営に関する豊富な経験、高度な知見を有しており、経営者としての客観的立場からの確かな指導・助言を受け、それらを適切かつ迅速な意思決定に反映させるため、引き続き社外取締役候補者といたしました。	0株

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
7	いしはら しんじ 石原 眞 二 (1954年11月3日) 再任 社外 独立役員	1985年4月 弁護士登録 1985年4月 石原法律事務所（現 石原総合法律事務所）入所 2011年8月 石原総合法律事務所所長（現任） 2013年6月 当社社外取締役（現任） 【重要な兼職の状況】 弁護士 石原総合法律事務所所長 株式会社オータケ 社外取締役（監査等委員） 株式会社十六フィナンシャルグループ 社外取締役（監査等委員） 【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 弁護士として培われた専門的な見識・経験を有しており、当該見識・経験に基づき、客観的立場からの確かな指導・助言を受け、それらを適切かつ迅速な意思決定に反映させることを期待するため、引き続き社外取締役候補者といいたしました。なお、同氏は、過去に社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。	6,715株
8	なかがわ ゆか 中川 由 賀 (1972年12月8日) 再任 社外 独立役員	1999年4月 検事任官 2014年4月 中京大学法科大学院専門教授 2015年3月 弁護士登録 2015年3月 中京市民法律事務所入所 2017年4月 中川法律経営事務所 弁護士（現任） 2019年4月 中京大学法学部教授（現任） 2021年6月 当社社外取締役（現任） 【重要な兼職の状況】 中京大学法学部教授 弁護士 中川法律経営事務所 岡谷鋼機株式会社 社外監査役 【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 法学分野に関する専門的な見識・経験を有しており、当該見識・経験に基づき、客観的立場からの確かな指導・助言を受け、それらを適切かつ迅速な意思決定に反映させることを期待するため、引き続き社外取締役候補者といいたしました。なお、同氏は、過去に社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。	0株

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
9	ばん ひで おみ 坂 英 臣 (1961年5月28日) <b>新任</b> <b>社外</b> <b>独立役員</b>	1986年4月 株式会社坂角総本舗入社 1993年3月 同 取締役 2006年3月 同 代表取締役社長 2014年3月 同 代表取締役会長(現任) [重要な兼職の状況] 株式会社坂角総本舗 代表取締役会長 <b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b> 株式会社坂角総本舗の代表取締役社長、現在は同社の代表取締役会長を務めるなど、会社経営に関する豊富な経験、高度な知見を有しており、経営者としての客観的な立場からの確かな指導・助言を受け、それらを適切かつ迅速な意思決定に反映させるため、新たに社外取締役候補者といいたしました。	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間の利害関係は以下のとおりであります。
- ①候補者 安藤隆司氏は、名古屋鉄道株式会社の代表取締役を兼務しており、当社と同社との間で工事の請負取引の関係があります。
  - ②候補者 石原真二氏は、石原総合法律事務所の所長を兼務しており、当社と同事務所との間で法律業務に関する顧問契約を締結しております。
  - ③その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 安藤隆司、石原真二、中川由賀、坂 英臣の各氏は社外取締役候補者であります。
  3. 安藤隆司、石原真二、中川由賀の各氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって石原真二氏が9年、安藤隆司、中川由賀の各氏は1年となります。
  4. 当社と安藤隆司、石原真二、中川由賀の各氏の間では、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は会社法第425条第1項が規定する額としております。なお、安藤隆司、石原真二、中川由賀の各氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定です。また、坂 英臣氏の選任が承認された場合には、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
  5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当社取締役を含む被保険者が負担することになる会社役員として業務遂行に起因する損害賠償の損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
  6. 石原真二、中川由賀の各氏は東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として

指定し、両取引所に届け出ております。なお、石原真二、中川由賀の各氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員として指定する予定です。また、坂 英臣氏の選任が承認された場合には、独立役員として両取引所に届け出る予定であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 栗本淳一氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

	氏 名	現在の当社における地位	在任期間	出席率
再任	栗 本 淳 一 くり もと じゅん いち	常勤監査役	4年	取締役会 100% (12回/12回) 監査役会 100% (8回/8回)

ふり がな 氏 名 (生年月日)	略 歴 、 地 位 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の株式の数
栗 本 淳 一 くり もと じゅん いち (1959年2月3日) 再任	1982年4月 当社入社 2005年1月 同 経理部部长 兼 関連財務室室長 2008年6月 同 理事 監査室長 2009年4月 同 理事 大阪支店副支店長 2011年6月 株式会社ピタコラム 取締役 2017年4月 当社 理事 コンプライアンス統括室長 2018年6月 同 常勤監査役 (現任)  【監査役候補者とした理由】 当社に入社以来経理部門や監査部門の業務に携わり、同分野で豊富な経験を有しています。経理、財務、リスクマネジメントに関する豊富な経験・知識を有しており、それらを活かした厳格な監査を受けるため、引き続き監査役候補者といたしました。	20,300株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当社監査役を含む被保険者が負担することになる会社役員として業務遂行に起因する損害賠償の損害を当該保険契約により填補することとしております。候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。



(添付書類)

# 事業報告

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大による影響が長期化するなか、感染症対策と経済活動の両立への取組みが進んだことにより製造業を中心とした企業収益の改善や個人消費の回復等の景気持ち直しの動きが見られました。一方、資源価格の高騰や地政学リスクの上昇等もあり、依然として先行き不透明な状況が続きました。

建設業界におきましては、公共投資は堅調に推移し、民間住宅投資や民間設備投資にも持ち直しの動きが見られたものの、建設資材の価格高騰や納期遅延等の影響を受けて、経営環境は厳しい状況が続きました。

このような状況のもと、当社グループは持続的成長をしていくために、2030年度の目指す姿を「課題解決&価値創造型企業」と定め、この目指す姿を実現するための前半5年間で計画期間とする新たな中期経営計画（2021年度～2025年度）を策定し、その初年度として計画達成に向けた取組みを推進してまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、受注高は926億39百万円（前期比13.9%増）、売上高は930億90百万円（前期比12.7%減）、営業利益は61億69百万円（前期比16.2%減）、経常利益は61億74百万円（前期比17.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は48億42百万円（前期比47.1%増）となりました。



受注高、売上高の部門別の内訳については、次のとおりであります。

#### 【受注高】

区 分		受 注 高	構 成 比	前 期 比 増 減 率
建 設 事 業	建 築 工 事	60,072百万円	64.8%	14.4%
	土 木 工 事	32,567百万円	35.2%	13.0%
計		92,639百万円	100.0%	13.9%

#### 【売上高】

区 分		売 上 高	構 成 比	前 期 比 増 減 率
建 設 事 業	建 築 工 事	50,300百万円	54.1%	△14.2%
	土 木 工 事	28,693百万円	30.8%	△15.0%
	小 計	78,993百万円	84.9%	△14.5%
不動産事業等		14,096百万円	15.1%	△0.8%
計		93,090百万円	100.0%	△12.7%

#### (建設事業)

建築工事では、当期は物流施設工事を中心に複数の大型工事を受注したことなどにより、受注高は600億72百万円（前期比14.4%増）となった一方で、売上高は物流施設やマンション工事などの大型建築工事を中心に期中の施工は概ね順調に進捗したものの、期初の手持工事高が前期に比べ減少していたことなどから、503億円（前期比14.2%減）となりました。

また土木工事では、官庁工事や民間の造成工事、鉄道土木工事などの大型工事を受注したことにより、受注高は325億67百万円（前期比13.0%増）となりましたが、売上高は、高速道路関連工事など大型の官庁工事が大きく進捗した前期に比べ減収の286億93百万円（前期比15.0%減）となりました。

#### (不動産事業等)

不動産事業では、自社開発の産業用地販売が増加したものの、分譲マンション事業が大きく減収となったことにより売上高は140億96百万円（前期比0.8%減）となりました。

【当連結会計年度における主な完成工事】

発注者	工事名称
(建築工事) 北本ロジスティック特定目的会社 積水ハウス株式会社 J R 春日井駅南東地区市街地再開発組合 イケア・ディストリビューションサービス株式会社 矢作地所株式会社・トヨタホーム株式会社	GLP北本プロジェクト 「読売新聞中部支社跡地」有効活用計画 J R 春日井駅南東地区第一種市街地再開発事業に係る施設建築物新築工事 (仮称) イケア弥富DCおよび未使用地有効活用計画 整備工事 (仮称) 安城市桜町プロジェクト新築工事
(土木工事) 国土交通省 中部地方整備局 名古屋高速道路公社 愛知県 アイシン開発株式会社 名古屋鉄道株式会社	令和元年度 東海環状志津第1高架橋P14橋脚工事 平成30年度高速1号楠線床版等修繕工事(萩野工区) 第2北部幹線第3工区配水管布設工事 刈谷市今川町造成工事 犬山線 布袋駅付近鉄道高架化事業に伴う本線土木(その4)工事

【当連結会計年度の建設事業の受注高、売上高及び繰越高】

(単位：百万円)

区分	前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
建築工事	52,469	60,072	50,300	(62,241) 62,064
土木工事	25,967	32,567	28,693	(29,841) 28,263
計	78,437	92,639	78,993	(92,083) 90,327

(注) 経済情勢の変化等により事業計画が変更、中止となった工事(受注高1,180百万円)及び会計基準の変更による影響額(575百万円)について、次期繰越高から控除しております。なお、( )内は控除前の金額であります。

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資額は26億円であり、主なものは賃貸用土地・建物の取得であります。

## (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

今後の経営環境につきましては、新型コロナウイルス感染症による国内外への影響に加え、資源及び原材料価格の高騰、供給制約の長期化、地政学リスク等により先行き不透明な状況にあります。国内建設市場においては、公共投資は引き続き堅調に推移し、民間住宅投資や民間設備投資も回復基調にあるものの、足元の競争環境は厳しい状況が続いており、建設資材の価格高騰や供給面において今後の動向に注視する必要があります。加えて、中長期的には人口減少に伴う建設需要の減少や産業の担い手不足への対応、そしてSDGsをはじめとした社会課題の解決が求められています。

このような事業環境のなか、当社グループは中期経営計画（2021年度～2025年度）で掲げた事業方針「加速度的成長に向けた「つくる（造る・創る）力の増強」と持続的成長への基盤構築」のもと、2030年度の目指す姿「課題解決&価値創造型企業」の実現に向け取組みを推進してまいります。

建設事業におきましては、事業規模拡大に向けた生産体制の強化と事業エリアの拡大、生産性向上に向けたICT技術の活用や工業化による施工の省力化・省人化への取組み促進、ターゲット市場に対する既存技術の改良及び新規技術の開発、次なるマーケットを見据えた新規ノウハウの習得・拡充など、既存事業の深化・進化と新規分野・領域の探索・開拓を両立した取組みを推進してまいります。

不動産事業におきましては、東海圏を中心に市場ニーズに即した産業・住宅用地の開発・販売に加え、官有地活用事業や土地区画整理事業等の開発ソリューションの拡充、リニア経済圏での開発エリアの拡大、更には産業用地の開発・販売を通じた新たな事業機会の創出など、収益基盤の安定化とグループ収益の最大化に向けた取組みを推進してまいります。

また、働き方改革の更なる推進をはじめ、安全・品質レベルの向上やコーポレート・ガバナンスの強化、社会的要請に対する活動等を通じて、成長を支える経営基盤の確立にも取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

[矢作建設グループ 中期経営計画（2021年度～2025年度）]  
2030年度の目指す姿と中期経営計画の位置付け

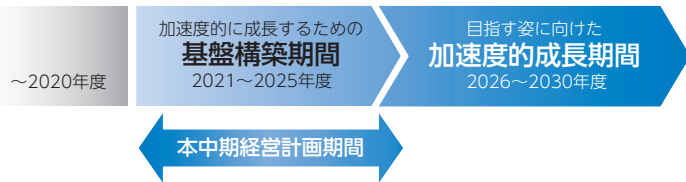
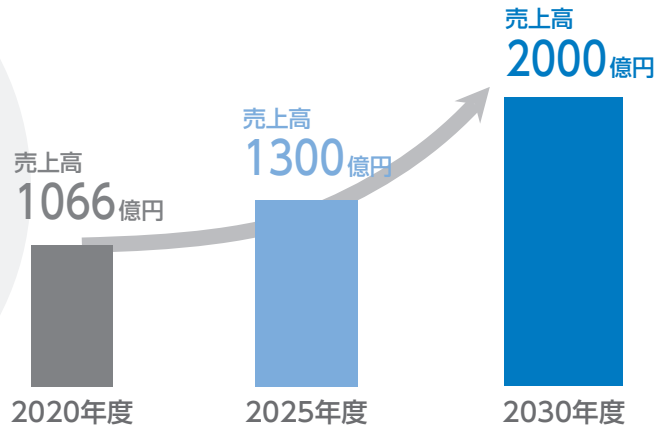
### 2030年度の目指す姿

#### 「課題解決&価値創造型企業」

顧客や地域が抱える課題を解決するだけにとどまらず、より良い社会を実現するために建設エンジニアリングによる新たな価値を創造・提供することで、顧客・地域、そして社会の持続的発展に貢献する企業。

東海圏にとどまらずリニア経済圏への事業拡大を図り、そのなかの特定の顧客・分野で強力な競争力を有する企業。

売上規模としては、2000億円程度を目指す。



## ～ 課題解決 & 価値創造型企業への変革 ～

加速度的成長に向けた「つくる（造る・創る）力の増強」と持続的成長への基盤構築

- 既存事業の深化・進化
- 新規分野・領域の探索・開拓
- 成長を支える経営基盤の確立

①  
事業規模拡大に向けた  
生産体制の強化

②  
生産性を向上させる  
建設生産プロセスの改革

③  
企画提案力の強化/  
プロジェクト推進力の強化

④  
新規技術・サービスの開発  
/技術・ノウハウの習得

⑤  
事業エリアの拡大  
/対象分野の拡張

⑥  
様々なパートナーとの  
価値共創

⑦  
安全・品質レベルの向上  
と管理体制の強化

⑧  
魅力的で働きがいのある  
職場環境の整備

⑨  
SDGsへの取組み推進  
(SDGs宣言)

### 数値目標・配当方針

#### ◆数値目標（連結）

	2020年度 実績	2025年度 目標
売上高	1066億円	1300億円
営業利益	73億円	100億円

◆ 配当方針

- 連結業績や財務状況を勘案しながら、継続的かつ安定的な株主還元を実施
- **配当性向 30%以上**を目標
- 自己株式の取得は成長投資の状況及び市場動向などに鑑み、必要に応じて臨機応変に実施を検討

	前中期経営計画期間			本中期経営計画期間
	2018年度 実績	2019年度 実績	2020年度 実績	2021年度 ～ 2025年度 目標
年間配当	28円	34円*	34円	<b>配当性向 30%以上</b>
配当性向	27.1%	28.6%	44.8%	

※創立70周年記念配当 4円を含む

投資計画

- 2030年度の目指す姿の実現に向けた基盤構築のための成長投資を実施
- **5年間で約300億円**の成長投資を計画

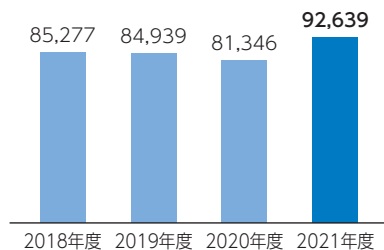
	前中期経営計画期間			本中期経営計画期間
	2018年度 実績	2019年度 実績	2020年度 実績	2021年度 ～ 2025年度 計画
成長投資	75億円	51億円	34億円	<b>約300億円</b> ・不動産投資 ・研究開発投資 ・人財投資 ・情報化投資
	(3年間) 160億円			
	53億円/年			<b>60億円/年</b>

13%UP

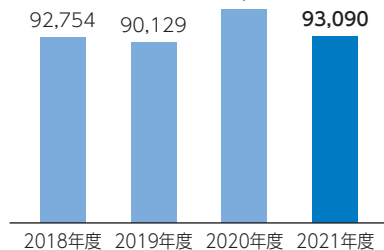
## (5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第78期 (2018年度)	第79期 (2019年度)	第80期 (2020年度)	第81期 (2021年度)
受 注 高	85,277百万円	84,939百万円	81,346百万円	92,639百万円
売 上 高	92,754百万円	90,129百万円	106,615百万円	93,090百万円
経 常 利 益	7,747百万円	7,829百万円	7,445百万円	6,174百万円
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	4,476百万円	5,158百万円	3,292百万円	4,842百万円
1株当たり当期純利益	103円15銭	118円85銭	75円86銭	112円18銭
総 資 産	106,496百万円	107,191百万円	129,837百万円	116,423百万円
純 資 産	48,750百万円	52,046百万円	54,639百万円	57,532百万円

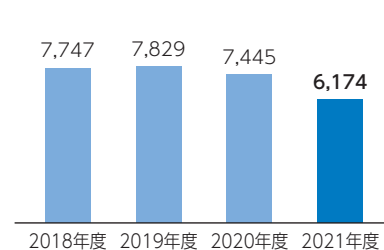
受注高 (単位: 百万円)



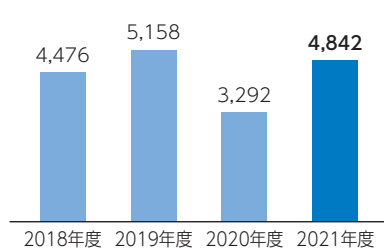
売上高 (単位: 百万円)



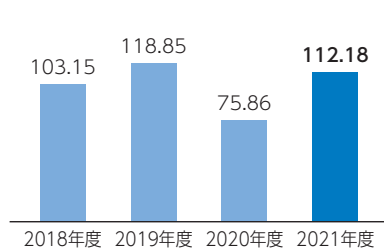
経常利益 (単位: 百万円)



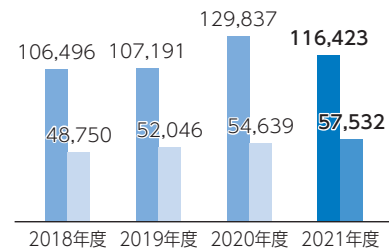
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位: 百万円)



1株当たり当期純利益 (単位: 円)



■総資産 / ■純資産 (単位: 百万円)



## (6) 重要な親会社及び子会社の状況 (2022年3月31日現在)

### 1. 親会社の状況

該当事項はありません。

### 2. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社比率	主要な事業内容
矢作地所株式会社	800百万円	100%	分譲マンション事業、不動産開発事業、不動産賃貸事業、不動産流通事業
矢作ビル&ライフ株式会社	400百万円	100%	マンション管理事業、不動産管理事業、建築事業、サイン事業、損害保険代理業、ウッドピタ (木造戸建住宅耐震補強工法) 事業
ヤハギ緑化株式会社	100百万円	100%	緑化事業、ゴルフ場コース管理事業
株式会社テクノサポート	50百万円	100%	パンウォール (補強土壁工法) 事業、ピタコラム (外付耐震補強工法) 事業、建設工事、技術開発、試験体製作
ヤハギ道路株式会社	300百万円	100%	舗装事業、土木事業、アスファルト合材製造販売事業、リサイクル事業
スタイルリンク株式会社	50百万円	100%	分譲マンションカスタマーサービス事業
南信高森開発株式会社	50百万円	97.5% (内、間接所有66.5%)	ゴルフ場経営 (高森カントリークラブ)

(注) 当社の完全子会社である矢作ビル&ライフ株式会社及びスタイルリンク株式会社は2022年4月1日を効力発生日として、矢作ビル&ライフ株式会社を存続会社、スタイルリンク株式会社を消滅会社とする吸収合併を行いました。

## (7) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

当社 (国土交通大臣許可〔(特-1)第3001号]) 並びに子会社5社が建設業法に基づく建設業許可を受け、建築、土木工事の設計施工及び請負業を行っております。

また、不動産事業として、当社 (国土交通大臣免許〔(15)第502号]) 並びに子会社2社が宅地建物取引業法に基づく宅地建物取引業免許を受け、不動産の売買及びこれに関する事業を行っております。



## (8) 主要な営業所及び工場（2022年3月31日現在）

会社名	事業所	所在地
矢作建設工業株式会社	本社	名古屋市東区葵三丁目19番7号
	支店	東京、大阪、東北、広島、九州
	研究所	エンジニアリングセンター（愛知県長久手市） 〔建築、土木に係る技術の研究開発、構築物の構造実験等〕 鉄道技術研修センター（名古屋市） 〔鉄道及び土木、建築に係る施工技術の研究開発、技術研修及び技能訓練等〕
	工場	軌道センター（名古屋市） 〔鉄道線路用資機材の製造加工〕
矢作地所株式会社	本社	名古屋市東区葵三丁目19番7号
	営業所等	三重
矢作ビル&ライフ株式会社	本社	名古屋市東区泉二丁目13番23号
	支店	東京
ヤハギ緑化株式会社	本社	名古屋市東区葵三丁目19番7号
	支店	東京
株式会社テクノサポート	本社	名古屋市東区葵三丁目19番7号
	工場	長久手事業所（愛知県長久手市） 〔建設工事、技術開発、試験体の製作等〕
ヤハギ道路株式会社	本社	愛知県豊田市小坂本町一丁目5番地10
	支店	名古屋
	営業所等	岐阜
	工場	アスコン・リサイクルセンター（愛知県豊田市） 〔舗装用材料の製造販売等〕
スタイルリンク株式会社	本社	東京都中央区湊二丁目2番5号
	支店	名古屋
南信高森開発株式会社	本社	名古屋市東区葵三丁目19番7号
	ゴルフ場	高森カントリークラブ（長野県下伊那郡高森町）

(注) 当社の完全子会社である矢作ビル&ライフ株式会社及びスタイルリンク株式会社は2022年4月1日を効力発生日として、矢作ビル&ライフ株式会社を存続会社、スタイルリンク株式会社を消滅会社とする吸収合併を行いました。

### (9) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,174名	+11名	43.9歳	18.7年

(注) 従業員数には契約社員287名は含まれておりません。

### (10) 主要な借入先 (2022年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	4,800百万円
株式会社三菱UFJ銀行	4,800百万円
株式会社横浜銀行	2,850百万円
株式会社三井住友銀行	2,550百万円
株式会社百十四銀行	2,300百万円

## 2. 会社の株式に関する事項（2022年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 100,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 44,607,457株  
 (3) 株主数 5,009名  
 (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
名古屋鉄道株式会社	8,282千株	19.1%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,482千株	8.0%
矢作建設取引先持株会	2,583千株	6.0%
株式会社りそな銀行	2,047千株	4.7%
株式会社三菱UFJ銀行	2,047千株	4.7%
有限会社山田商事	2,005千株	4.6%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,283千株	3.0%
矢作建設工業社員持株会	1,271千株	2.9%
日本生命保険相互会社	833千株	1.9%
株式会社横浜銀行	762千株	1.8%

- (注) 1. 当社は、自己株式1,204千株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、自己株式には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式407千株は含めておりません。  
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

該当事項はありません。

### (6) その他株式に関する重要な事項

当社は、2021年6月29日開催の第80回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員を対象とする業績連動型株式報酬制度「役員向け株式交付信託」を導入しております。当事業年度末において、本制度に基づき信託財産として保有する当社株式数は407千株であります。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等 (2022年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 会 長	藤 本 和 久	
代 表 取 締 役 社 長	高 柳 充 広	
代 表 取 締 役 副 社 長	名 和 修 司	土木事業本部長 兼 鉄道技術研修センター担当 兼 中央安全衛生委員会委員長 兼 安全環境部担当
代 表 取 締 役 副 社 長	織 田 裕	建築事業本部長 兼 エンジニアリングセンター長 兼 品質管理部担当
代 表 取 締 役 副 社 長	高 田 恭 介	
取 締 役	山 下 隆	人事部担当 兼 経理部担当
取 締 役	後 藤 修	営業統括 兼 本店長 兼 営業本部長 兼 スタイルリンク株式会社 代表取締役社長
取 締 役	安 藤 隆 司	名古屋鉄道株式会社 代表取締役会長
取 締 役	石 原 真 二	弁護士 石原総合法律事務所所長 株式会社オータケ 社外取締役 (監査等委員) 株式会社十六フィナンシャルグループ 社外取締役 (監査等委員)
取 締 役	中 川 由 賀	中京大学法学部教授 弁護士 中川法律経営事務所 岡谷鋼機株式会社 社外監査役
常 勤 監 査 役	栗 本 淳 一	
常 勤 監 査 役	井 垣 雅 文	
監 査 役	高 崎 裕 樹	名古屋鉄道株式会社 代表取締役社長 社長執行役員
監 査 役	愛 知 吉 隆	税理士 アタックス税理士法人 代表社員COO
監 査 役	岡 本 雄 三	税理士 岡本雄三税理士事務所所長 株式会社MARKコンサルタンツ 代表取締役

- (注) 1. 取締役 安藤隆司、石原真二、中川由賀の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
2. 監査役 高崎裕樹、愛知吉隆、岡本雄三の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
3. 当事業年度の取締役、監査役の異動は次のとおりです。

- ①取締役 大澤 茂、古本裕二、大西幸雄、山本亜土、堀越哲美の各氏は、2021年6月29日開催の第80回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。  
②監査役 二木芳樹、市川周作の各氏は、2021年6月29日開催の第80回定時株主総会終結の時をもって任期満了により監査役を退任いたしました。監査役 安藤隆司氏は、2021年6月29日開催の第80回定時株主総会終結の時をもって辞任により監査役を退任いたしました。  
③取締役 安藤隆司、中川由賀の各氏は、2021年6月29日開催の第80回定時株主総会において新たに

選任され、同日就任いたしました。

- ④監査役 井垣雅文、高崎裕樹、岡本雄三の各氏は、2021年6月29日開催の第80回定時株主総会において新たに選任され、同日就任いたしました。
4. 監査役 愛知吉隆、岡本雄三の各氏は、税理士として財務及び会計に関する専門的な見識を有しております。
5. 当社は、各社外取締役及び各社外監査役との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は会社法第425条第1項が規定する額としております。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者が負担することになる会社役員として業務遂行に起因する損害賠償の損害を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の被保険者は当社取締役及び当社監査役等であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。
7. 当社は、取締役 石原真二氏、同 中川由賀氏、監査役 愛知吉隆氏、同 岡本雄三氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
8. 岡本雄三税理士事務所は、2022年4月1日付で商号を税理士法人M A R K コンサルタンツに変更いたしました。
9. 2022年4月1日付で取締役の担当を次のとおり変更いたしました。

地 位	氏 名	担 当
取 締 役	山 下 隆	コーポレート本部長
取 締 役	後 藤 修	営業統括 兼 本店長 兼 営業本部長

## (2) 執行役員の氏名等 (2022年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当
※専務執行役員	山 下 隆	人事部担当 兼 経理部担当
※専務執行役員	後 藤 修	営業統括 兼 本店長 兼 営業本部長 兼 スタイルリンク株式会社 代表取締役社長
専務執行役員	田 嶋 靖 史	不動産事業統括 兼 不動産事業本部長
常務執行役員	磯 貝 豊	西日本支社長 兼 大阪支店長
常務執行役員	清 水 賢 治	建築事業本部 施工本部長 兼 鉄道技術研修センター副センター長
常務執行役員	伊 藤 彰 英	東日本支社長 兼 東京支店長
執 行 役 員	早矢仕 英 治	建築事業本部 設計本部長
執 行 役 員	平 井 秀 則	土木事業本部付
執 行 役 員	川 口 亮	監査室長
執 行 役 員	小笠原 英 喜	土木事業本部 鉄道本部長 兼 鉄道技術研修センター長
執 行 役 員	佐 野 正 幸	法務部長
執 行 役 員	平 山 政 雄	建築事業本部 設計本部副本部長
執 行 役 員	田 邊 清 隆	土木事業本部 土木本部長 兼 鉄道技術研修センター副センター長
執 行 役 員	櫻 井 博 史	土木事業本部 営業本部長 兼 第一営業部長
執 行 役 員	中 村 大 輔	建築事業本部 プロジェクトマネジャー
執 行 役 員	井 上 嘉 永	土木事業本部 鉄道本部副本部長

- (注) 1. 当社は、執行役員制度を導入しております。  
 2. ※印の執行役員は取締役を兼務しております。  
 3. 執行役員 佐野正幸氏は、2022年3月31日をもって辞任により執行役員を退任いたしました。  
 4. 2022年4月1日付で執行役員の担当を次のとおり変更いたしました。

地 位	氏 名	担 当
専務執行役員	山 下 隆	コーポレート本部長
専務執行役員	後 藤 修	営業統括 兼 本店長 兼 営業本部長

5. 2022年5月1日付で以下の執行役員を選任いたしました。

地 位	氏 名	担 当
常務執行役員	可 児 達 也	コーポレート本部付

### (3) 取締役及び監査役の報酬等

#### 1. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針に関する事項

当社は、2021年5月10日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の改定について決議しております。なお、当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を得ております。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の内容は次のとおりです。

##### ①基本方針

当社の取締役の報酬等は、当社の理念（当社は、エンジニアリングによる新しい価値を提供し続けることで、従業員一人ひとりの成長と幸福の実現、そして企業の持続的成長を目指し、常に社会の要請にこたえる事業を行う）に資するもので、当社グループの業績や企業価値との連動を重視し、中長期の業績達成と企業価値向上に向けたインセンティブとして機能することに加え、ステークホルダーに対する説明責任を果たし得る透明性・客観性の高い報酬制度であることを基本方針とする。

具体的には、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬及び株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

##### ②基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

基本報酬（金銭報酬）は、月額固定報酬とし、役位に応じた報酬体系をベースに評価に応じて金額を決定し、優秀な人材を確保するための役割に応じた報酬とする。

##### ③業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

業績連動報酬等は、金銭報酬（賞与）とし、本業の稼ぐ力を強化するため連結営業利益と、株主視点も取り入れるため親会社株主に帰属する当期純利益を指標に、個人評価を加えた単年度の会社業績向上に対するインセンティブとして、毎年、一定の時期に支給する。なお、目標となる業績指標とその値は、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬委員会の審議を経て、見直しを行うものとする。

非金銭報酬等は、株式報酬とする。株式報酬は、役位に応じた固定分と業績連動分により構成し、業績連動分については原則として中期経営計画の業績指標（連結営業利益）の目標達成度等の評価に応じて決まる仕組みとし、年度毎にポイントを付与、ポイントの数に相当する当社株式を退任時に交付する。なお、目標となる業績指標とその値は、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬委員会の審議を経て、見直しを行うものとする。



- ④基本報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役（社外取締役を除く）の報酬等の種類別の割合については、当社の経営環境及び外部のデータベース等による同業他社や同規模の主要企業をピアグループとして調査・分析した報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬の比率が高まる構成とし、取締役会から委任を受けた代表取締役社長は、指名・報酬委員会による審議の答申を尊重し、報酬等の種類別の額の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

なお、報酬等の種類別の割合の目安は、基本報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等＝約6：3：1とする。（KPIを100%達成した場合）

- ⑤取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会の決議に基づき代表取締役社長がその決定の委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び業績連動賞与の個人評価部分とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、代表取締役社長から指名・報酬委員会に提出される原案に対する審議の答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は当該審議の答申を尊重して、取締役の個人別の報酬等の内容について決定する。

2. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2006年6月29日開催の第65回定時株主総会において、年額360百万円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は11名（うち、社外取締役は1名）です。

また、当該金銭報酬とは別枠で、2021年6月29日開催の第80回定時株主総会において、業績連動型株式報酬（非金銭報酬）制度の導入について決議しております。本制度は、取締役（社外取締役を除く）を対象として、信託拠出額の上限を対象期間（5事業年度）において400百万円以内、付与するポイント数の上限を1事業年度当たり160,000ポイント（1ポイント＝1株）以内とし、退任時に株式を交付する制度であります。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は7名です。

監査役の金銭報酬の額は、2006年6月29日開催の第65回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は6名（うち、社外監査役は3名）です。

### 3. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社では、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長 高柳充広が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び業績連動賞与の個人評価部分であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績等を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

なお、取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、代表取締役社長から指名・報酬委員会に提出される原案に対する審議の答申を得るものとし、代表取締役社長は指名・報酬委員会の答申を尊重して、取締役の個人別の報酬等の内容について決定していることを確認しております。

### 4. 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等 (賞与)	非金銭報酬等 (業績連動型 株式報酬)	
取締役 (うち社外取締役)	307 (14)	217 (14)	60 (一)	29 (一)	15 (5)
監査役 (うち社外監査役)	38 (10)	38 (10)	— (一)	— (一)	8 (5)
合計 (うち社外役員)	345 (25)	255 (25)	60 (一)	29 (一)	23 (10)

(注) 1. 上表には、2021年6月29日開催の第80回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役5名(うち社外取締役2名)、監査役3名(うち社外監査役2名)を含んでおります。

2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 業績連動報酬等は賞与とし、本業の稼ぐ力を強化するため連結営業利益と、株主視点も取り入れるため親会社株主に帰属する当期純利益を指標に、個人評価を加えた単年度の会社業績向上に対するインセンティブとして支給しております。

なお、当事業年度の連結営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益は、15頁に記載のとおりです。

4. 非金銭報酬等は、取締役(社外取締役を除く)を対象とする業績連動型株式報酬制度に基づく、当事業年度において費用計上した金額を記載しております。

業績連動型株式報酬は、役位に応じた固定分と業績連動分により構成し、業績連動分については原則として中期経営計画の業績指標(連結営業利益)の目標達成度等の評価に応じて決まる仕組みとし、年度毎にポイントを付与、ポイントの数に相当する当社株式を退任時に交付するものであります。

なお、当事業年度の連結営業利益は、15頁に記載のとおりです。

5. 当事業年度に係る取締役の報酬等について、取締役会は、報酬等の内容の決定方法及び決議された報酬等の内容が取締役会で決定された「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該方針に沿うものであると判断しております。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### 1. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	兼 職 状 況
社 外 取 締 役	安 藤 隆 司	名古屋鉄道株式会社 代表取締役会長
社 外 取 締 役	石 原 真 二	弁護士 石原総合法律事務所 所長
社 外 取 締 役	中 川 由 賀	中京大学法学部教授 弁護士 中川法律経営事務所
社 外 監 査 役	高 崎 裕 樹	名古屋鉄道株式会社 代表取締役社長 社長執行役員
社 外 監 査 役	愛 知 吉 隆	税理士 アタックス税理士法人 代表社員COO
社 外 監 査 役	岡 本 雄 三	税理士 岡本雄三税理士事務所 所長 株式会社MARKコンサルタンツ 代表取締役

- (注) 1. 当社は、名古屋鉄道株式会社との間で工事の請負取引の関係があります。  
 2. 当社は、石原総合法律事務所との間で法律業務に関する顧問契約を締結しております。  
 3. 当社は、アタックス税理士法人との間で税務に係るコンサルティング業務の委託の関係がありますが、僅少な取引であり特別な関係はありません。  
 4. 当社は、中京大学、中川法律経営事務所、岡本雄三税理士事務所、株式会社MARKコンサルタンツの間には、特別な関係はありません。  
 5. 岡本雄三税理士事務所は、2022年4月1日付で商号を税理士法人MARKコンサルタンツに変更いたしました。

##### 2. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	兼 職 状 況
社 外 取 締 役	石 原 真 二	株式会社オータケ 社外取締役 (監査等委員) 株式会社十六フィナンシャルグループ 社外取締役 (監査等委員)
社 外 取 締 役	中 川 由 賀	岡谷鋼機株式会社 社外監査役

- (注) 1. 当社は、岡谷鋼機株式会社との間で建設資材の売買取引などの関係があります。  
 2. 当社は、株式会社十六フィナンシャルグループ傘下の株式会社十六銀行との間で資金借入の関係があります。  
 3. 当社は、株式会社オータケの間には、特別な関係はありません。

3. 主要取引先等特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。

4. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	安藤 隆 司	2021年度の取締役会の80%に出席し、経営者としての豊富な経験や高度な知見に基づき、客観的立場からの確な指導・助言を適宜行っております。
社外取締役	石原 真 二	2021年度の取締役会の全てに出席し、弁護士としての専門的な見識・経験に基づき、客観的立場からの確な指導・助言を行っております。
社外取締役	中川 由 賀	2021年度の取締役会の全てに出席し、学識経験者としての専門的な見識・経験に基づき、客観的立場からの確な指導・助言を行っております。
社外監査役	高 崎 裕 樹	2021年度の監査役会の全て、取締役会の全てに出席し、経営者としての豊富な経験や高度な知見に基づき、客観的立場からの確な指導・助言を行っております。
社外監査役	愛 知 吉 隆	2021年度の監査役会の全て、取締役会の全てに出席し、税理士としての専門的な見識・経験に基づき、客観的立場からの確な指導・助言を行っております。
社外監査役	岡 本 雄 三	2021年度の監査役会の全て、取締役会の全てに出席し、経営者としての豊富な経験や高度な知見に基づき、客観的立場からの確な指導・助言を行っております。

- (注) 1. 取締役 安藤隆司、中川由賀の各氏は、2021年6月29日開催の第80回定時株主総会において新たに取締役に選任され就任いたしましたので、出席状況については、2021年6月29日以降に開催した取締役会への出席状況を記載しております。
2. 監査役 高崎裕樹、岡本雄三の各氏は、2021年6月29日開催の第80回定時株主総会において新たに監査役に選任され就任いたしましたので、出席状況については、2021年6月29日以降に開催した監査役会、取締役会への出席状況を記載しております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### (3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	41百万円
②当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	56百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等について、その適切性・妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、同意の判断をいたしました。

### (4) 非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、税務、気候関連財務情報開示及び労務関係法令に関する相談業務に係る委託契約を締結し、その対価を支払っております。

### (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において上記体制につき決議しており、その内容は次のとおりです。

#### 1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 法令遵守体制の維持・向上を図るため、CSR／ESG委員会を設置し、組織横断的な管理体制の下、全社の法令遵守体制の整備及び問題点の把握に努めるとともに、法令及び定款遵守の周知・実行を徹底する。
- ② 取締役は取締役会において定められる取締役会規則やその他の社内規程に基づいて業務を執行するとともに、取締役会を通じて他の取締役の業務執行状況を相互に監視・監督することで、法令遵守に関する牽制機能を強化する。

#### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務執行に係る情報については、文書管理に係る規程に従い、文書または電子的媒体にて適正に保存・管理し、閲覧可能な状態を維持する。

#### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 企業活動に関連する内外の様々なリスクに適切に対応するため、リスク管理に係る規程を制定し、リスクに対する基本方針を定めるとともに管理体制を整備する。
- ② 各部署長は、自部署に内在するリスクを把握・分析のうえ、事前に対応方針を整備する等、リスクマネジメントを実施する。
- ③ CSR／ESG委員会を中心に内部統制システムによるリスクアセスメントを実施し、リスクを未然に防ぐとともに、発生したリスクに対しては損失を最小限にとどめる対策をとる。
- ④ 安全、品質及び環境面においては、労働安全に関するマニュアル、ISO9001及び14001の実践的活用により、リスク管理体制の構築並びに運用を行う。
- ⑤ 地震等の自然災害に対しては、被害を最小限に抑え迅速に事業を再開することや社会インフラのいち早い復旧に尽力できるよう、事業継続性を確保できる体制を構築する。

#### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 定期的な取締役会開催のほか、幹部会を毎月1回開催し、各部門の状況把握並びに情報の共有化を図り、機動的な対応がとれるようにする。



- ② 取締役は担当委嘱に基づき役割を分担し、各部門における目標の達成に向けて職務を遂行する。
  - ③ 各業務の承認、決裁体制を「業務決裁規程」に定めることで、業務執行を担当する取締役の権限並びにその委譲の範囲を明確にし、業務執行の効率性を確保する。
  - ④ 業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ、経営計画及び年度予算を立案し、全社的な経営目標を設定する。各部門においては、その経営目標達成に向けて具体策を立案・実行するとともに、取締役会は業績報告等を通じて経営計画の進捗状況の把握並びに必要な指示を行う。
5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすことができるよう「行動規範」を制定する。また「行動規範」及び「就業規則」に則り、法令及び定款に適合した業務執行を徹底するとともに、問題がある場合はCSR／ESG委員会にて審議する。
  - ② 監査室に相談窓口を設け、全社の業務執行に係る法的リスクの回避を図ることで使用人の法令遵守に対する意識の啓発を図る。
  - ③ 業務を執行する使用人は、「業務分掌表」等社内規程に則って業務を遂行する。
  - ④ 内部監査部門として監査室を設置し、事業活動の全般にわたる社内制度及び業務の遂行状況を合法性と合理性の観点から検討・評価し、必要とされる改善を取締役並びに使用人に求める。
6. 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 子会社からの協議事項や報告事項を定める「関連会社規程」を策定し、子会社は規程に基づき、経営概況、その他経営上の重要な情報について、当社に定期的な報告を行う。
  - ② グループ全体のリスク管理について定める「リスク管理規程」を制定・運用し、子会社の損失の危険管理を行う。
  - ③ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、グループ全体の年度計画を策定し、子会社の基本方針等を明確に定めるとともに、子会社は業務遂行状況の管理、評価を実施する。
  - ④ 子会社の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすことができるようグループ共通の「行動規範」を策定し、役職員に周知徹底する。
  - ⑤ 子会社との緊密な連携のもと、年度計画に対する子会社の経営現況や業務執行状況等について報告を求め、グループ全体の管理を実施する。

- ⑥ 当社の監査役、内部監査部署は、子会社に対する監査を実施する。また、コンプライアンスに係る通報制度を設け、法令違反等の早期発見と是正を図る。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ① 当社は監査役のために応じ、監査役の職務の補助を担当する使用人を選任する。
8. 監査役を補助する使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査役を補助する使用人の取締役からの独立性を確保するために、当該使用人の人事異動等について監査役会の意見を尊重する。
  - ② 監査役を補助する使用人は、監査役から直接指示を受け対応することで指示の実効性を確保する。
9. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 当社グループの取締役及び使用人等は、当社の監査役のために応じて会社の業務執行状況を報告する。
  - ② 当社グループの取締役及び使用人等は、法令の違反行為等、当社または当社子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した時は当社の監査役に報告する。
  - ③ 監査役に報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを規程に定める。
10. その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役は取締役会その他の重要な会議に出席するほか、職務を遂行するうえで必要な往査、書類の閲覧等を求めることができる。
  - ② 監査役会は必要に応じて弁護士、会計士等の専門家を活用し、監査業務に関する助言を受けることができる。
  - ③ 監査役が職務の執行に必要な費用については、当社にて負担する。
11. 反社会的勢力との関係を遮断するための体制
- ① 反社会的勢力に対しては、「行動規範」においてその関係を遮断する旨を定め、当社業務への関与を拒絶し、あらゆる要求を排除する。



## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における当社の業務適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

### ①内部統制システム全般

内部監査部門が当社及びグループ各社の内部統制の状況を毎年モニタリングするとともに、その結果を踏まえ当社及びグループ各社が適宜必要な改善を実施し、内部統制システムがより有効に機能するよう努めております。更にモニタリングの結果についてC S R / E S G委員会が報告を受け、内部統制システムの有効性を確認しております。

### ②コンプライアンス

当社が中心となり子会社との緊密な連携のもと、グループ全体の業務の適正を確保するとともに、コンプライアンス意識の浸透・定着を図り、行動規範に則り健全に職務を遂行できるよう、C S R / E S G委員会の下部組織である内部統制部会による法令改正等の周知活動や、外部講師を招いた法令遵守に係る役員研修をはじめとする階層に応じた社内研修を継続的に実施しております。また、環境への配慮や社会貢献、魅力的な職場づくり等、事業活動を通じたS D G sへの取組みについても役職員への浸透を図っております。

### ③リスクマネジメント

内部統制部会のもと、毎年当社及びグループ各社において、想定されるリスクの特定とその重要度の評価を行っており、重点的に統制が必要と考える重要なリスクの取扱いやP D C Aサイクルの見直しを行うなど、より実効的なものとなるよう努めております。

また、事業継続性の確保に向けて、災害への対応力強化と有効性検証を目的とした訓練を実施するなど、初動体制の整備を進めております。

一方で、繰り返す新型コロナウイルス感染症の拡大に対して、感染防止と生産性維持を両立すべく、感染症予防対策備品の確保やリモートによる業務環境の整備を全社的に推し進め、役職員にテレワークや時差出勤を推奨しております。

加えて、リスク拡大の防止に向けて、グループ共通の内部通報制度において携行カードの配布や、対象範囲・通報窓口等を広げ実効性を高めることで、リスク顕在化の未然防止や問題に対する早期の対応に努めています。

### ④情報の保存及び管理

W E Bによる情報管理教育を役職員に対して定期的を実施するとともに、電子決裁を全社に展開しているほか、保存及び管理体制を強化するため文書保存の電子化を推進しております。

#### ⑤取締役の職務執行

取締役会は、専門分野等のバランスを考慮しつつ、社外取締役3名を含む10名で構成しており、原則として月1回、年12回定例の取締役会を年間計画に基づき開催しているほか、研修会や現場視察会を実施しております。これらの活動を通じて「取締役会規則」に定める重要事項を決定するとともに、各取締役から定期的に職務執行状況の報告を受けたり各取締役からの意見等を取締役会の運営・議事に活かすことで、業務執行に対する監督機能を強化しております。また、経営会議や事業会議における重要事項の審議のほか、社外取締役が過半を占める指名・報酬委員会において、取締役・監査役の候補者や取締役の報酬等について事前に審議することで、取締役会決議の迅速性及び透明性を高めています。

#### ⑥監査役の監査

監査役監査の実効性確保を目的として、監査基準の見直しに加え、監査役が当社及びグループ各社を監査するとともに、取締役会をはじめとする重要な会議へ出席するほか、定期的に内部監査部門や会計監査人と監査計画や内部統制システムの状況等について情報交換を行える環境を確保する等、監査役の職務執行を支援する体制を強化しております。

### (3) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

### (4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、経営基盤の強化と企業価値の向上に向けて、長期的な視点に立って株主資本の充実に努めるとともに、企業収益の配分については、継続的かつ安定的な株主還元を実施することを基本方針としております。

なお、毎期の具体的な配当金額につきましては、配当性向30%以上を目標としつつ、各期の連結業績や財務状況等を総合的に勘案して決定しております。

当事業年度の期末配当金につきましては、前期より1株につき4円増配し、21円とさせていただきます。これにより中間配当金1株につき17円とあわせまして、年間配当金は1株につき38円となります。なお、内部留保資金につきましては、2030年度の目指す姿の実現に向けて収益力の向上と経営基盤の強化を目指した技術開発や設備投資等に活用してまいります。

また、自己株式の取得につきましては、成長投資の状況及び市場動向等に鑑み、必要に応じて臨機応変に実施を検討してまいります。

# 連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
( 資 産 の 部 )		( 負 債 の 部 )	
流 動 資 産	80,435	流 動 負 債	45,148
現 金 預 金	22,011	支 払 手 形 ・ 工 事 未 払 金 等	6,758
受 取 手 形 ・ 完 成 工 事 未 収 入 金 等	32,351	電 子 記 録 債 務	3,635
電 子 記 録 債 権	457	短 期 借 入 金	25,400
未 成 工 事 支 出 金	2,534	未 払 法 人 税 等	1,072
販 売 用 不 動 産	19,884	未 成 工 事 受 入 金	4,780
そ の 他	3,282	完 成 工 事 補 償 引 当 金	441
貸 倒 引 当 金	△86	工 事 損 失 引 当 金	0
固 定 資 産	35,988	役 員 賞 与 引 当 金	70
有 形 固 定 資 産	27,272	そ の 他	2,988
建 物 ・ 構 築 物	7,343	固 定 負 債	13,743
土 地	19,091	長 期 借 入 金	5,000
建 設 仮 勘 定	55	退 職 給 付 に 係 る 負 債	4,864
そ の 他	782	資 産 除 去 債 務	353
無 形 固 定 資 産	390	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	221
投 資 そ の 他 の 資 産	8,326	株 式 報 酬 引 当 金	49
投 資 有 価 証 券	5,298	そ の 他	3,252
繰 延 税 金 資 産	1,844	負 債 合 計	58,891
そ の 他	1,232	( 純 資 産 の 部 )	
貸 倒 引 当 金	△49	株 主 資 本	62,279
資 産 合 計	116,423	資 本 金	6,808
		資 本 剰 余 金	7,244
		利 益 剰 余 金	49,124
		自 己 株 式	△897
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	△4,747
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,224
		土 地 再 評 価 差 額 金	△5,882
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△90
		純 資 産 合 計	57,532
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	116,423

## 連結損益計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高	78,993	
完成工事高	14,096	93,090
不動産事業等売上高		
売 上 原 価	68,613	
完成工事原価	9,541	78,155
不動産事業等売上原価		
売 上 総 利 益	10,379	
完成工事総利益	4,555	14,935
不動産事業等総利益		
販売費及び一般管理費		8,765
営業利益		6,169
営業外収益		
受取利息配当金	106	
その他	51	157
営業外費用		
支払利息	127	
その他	24	152
経常利益		6,174
特別利益		
投資有価証券売却益	899	
その他	3	903
特別損失	58	58
税金等調整前当期純利益		7,019
法人税、住民税及び事業税	2,176	
法人税等調整額	0	2,177
当期純利益		4,842
親会社株主に帰属する当期純利益		4,842

## 連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	6,808	7,244	45,783	△576	59,259
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額			△25		△25
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	6,808	7,244	45,757	△576	59,233
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△1,475		△1,475
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			4,842		4,842
自 己 株 式 の 取 得				△320	△320
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	3,366	△320	3,045
当 期 末 残 高	6,808	7,244	49,124	△897	62,279

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	1,327	△5,882	△64	△4,619	54,639
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額					△25
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	1,327	△5,882	△64	△4,619	54,614
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△1,475
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					4,842
自 己 株 式 の 取 得					△320
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△102		△25	△128	△128
連結会計年度中の変動額合計	△102	-	△25	△128	2,917
当 期 末 残 高	1,224	△5,882	△90	△4,747	57,532

# 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	74,763	流動負債	43,325
現金預金	17,795	支払手形	48
受取手形	119	電子記録債権	3,635
電子記録債権	448	工事未払金	6,068
完成工事未収入金	38,358	短期借入金	25,800
未成工事支出金	889	未払法人税等	1,003
販売用不動産	10,236	未成工事受入金	4,245
短期貸付金	4,030	繰上債	12
その他	2,888	完成工事補償引当金	437
貸倒引当金	△3	工事損失引当金	0
固定資産	30,427	役員賞与引当金	60
有形固定資産	10,941	その他	2,012
建物・構築物	3,770	固定負債	12,031
機械・運搬具	407	長期借入金	5,000
工具器具・備品	173	繰上債	39
土地	6,545	退職給付引当金	4,483
リース資産	44	関係会社事業損失引当金	1,656
無形固定資産	355	資産除去債務	136
投資その他の資産	19,130	再評価に係る繰延税金負債	221
投資有価証券	3,199	株式報酬引当金	49
関係会社株式	2,446	その他	444
長期貸付金	12,177	負債合計	55,357
繰延税金資産	1,165	(純資産の部)	
その他	155	株主資本	54,534
貸倒引当金	△12	資本金	6,808
資産合計	105,190	資本剰余金	7,244
		資本準備金	4,244
		その他資本剰余金	3,000
		利益剰余金	41,379
		その他利益剰余金	41,379
		固定資産圧縮積立金	2
		別途積立金	4,300
		繰越利益剰余金	37,077
		自己株式	△897
		評価・換算差額等	△4,701
		その他有価証券評価差額金	1,181
		土地再評価差額金	△5,882
		純資産合計	49,833
		負債及び純資産合計	105,190

# 損益計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
高 事 高	74,226	
上 成 工 事 高		
完 成 工 事 高	3,456	77,683
不 動 産 事 業 等 売 上 高		
原 価		
上 原 価	65,370	
完 成 工 事 原 価		
不 動 産 事 業 等 売 上 原 価	2,164	67,535
総 利 益		
上 総 利 益	8,855	
完 成 工 事 総 利 益		
不 動 産 事 業 等 総 利 益	1,291	10,147
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,695
営 業 利 益		4,452
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 配 当 金	1,061	
そ の 他	43	1,105
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	132	
そ の 他	12	144
経 常 利 益		5,412
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	899	899
特 別 損 失	80	80
税 引 前 当 期 純 利 益		6,231
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,665	
法 人 税 等 調 整 額	52	1,717
当 期 純 利 益		4,513

# 株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	その他利益剰余金			利益剰余金 合 計		
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰 余 金				
当 期 首 残 高	6,808	4,244	3,000	7,244	2	4,300	34,064	38,366	△576	51,842
会計方針の変更による累積的影響額							△25	△25		△25
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,808	4,244	3,000	7,244	2	4,300	34,039	38,341	△576	51,817
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△1,475	△1,475		△1,475
当期純利益							4,513	4,513		4,513
固定資産 圧縮積立金の取崩					△0		0	-		-
自己株式の取得									△320	△320
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	△0	-	3,038	3,038	△320	2,717
当 期 末 残 高	6,808	4,244	3,000	7,244	2	4,300	37,077	41,379	△897	54,534

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	1,435	△5,882	△4,446	47,395
会計方針の変更による累積的影響額				△25
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,435	△5,882	△4,446	47,370
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△1,475
当期純利益				4,513
固定資産 圧縮積立金の取崩				-
自己株式の取得				△320
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	△254		△254	△254
事業年度中の変動額合計	△254	-	△254	2,463
当 期 末 残 高	1,181	△5,882	△4,701	49,833



独立監査人の監査報告書

2022年5月6日

矢作建設工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 坂部 彰彦  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 水越 徹  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、矢作建設工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、矢作建設工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2022年5月6日

矢作建設工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 坂部 彰彦  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 水越 徹  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、矢作建設工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第81期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を

作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第81期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、執行役員及び内部監査部門等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会に出席し、取締役からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法令に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築及び運用の状況について、取締役、執行役員等から報告を受け、必要に応じて説明を求め監視及び検証いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「監査に関する品質管理基準」等に準拠して、職務を適正に行うことを確保するための体制を整備している旨の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月10日

矢作建設工業株式会社 監査役会

常勤監査役 栗 本 淳 一 ㊟

常勤監査役 井 垣 雅 文 ㊟

監 査 役 高 崎 裕 樹 ㊟

監 査 役 愛 知 吉 隆 ㊟

監 査 役 岡 本 雄 三 ㊟

(注) 監査役 高崎裕樹、愛知吉隆、岡本雄三は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

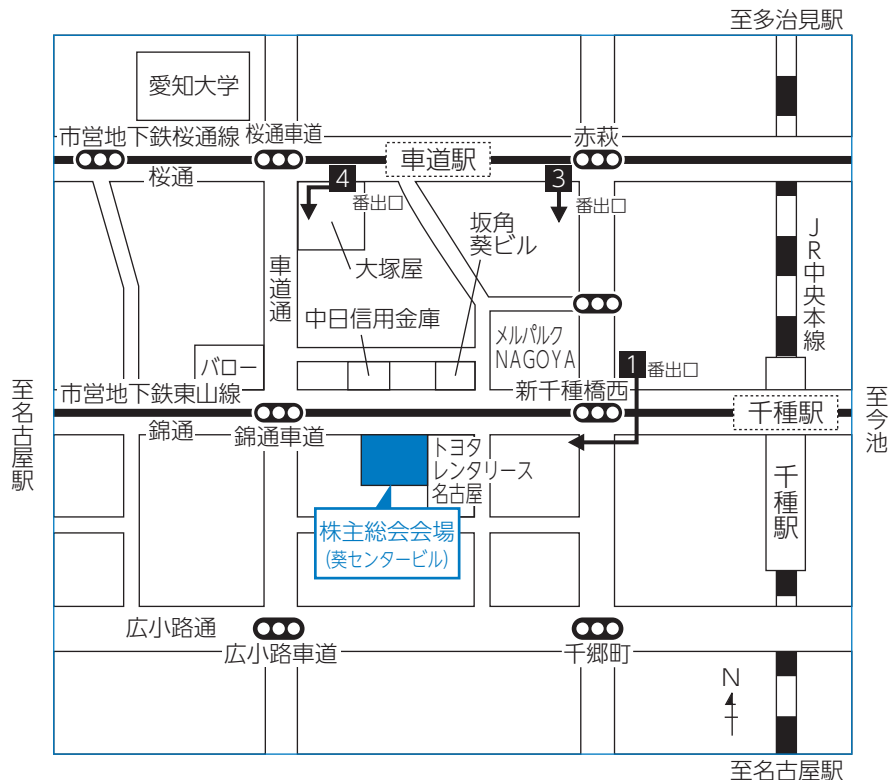
以 上

メ 毛

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

# 株主総会会場ご案内

会場 名古屋市東区葵三丁目19番7号  
葵センタービル8階 当社会議室



## <交通のご案内>

- ・ JR中央本線及び市営地下鉄東山線 千種駅1番出口から徒歩約3分です。
- ・ 市営地下鉄桜通線 車道駅3番、4番出口からいずれも徒歩約5分です。
- ・ 駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

## <クールビズスタイルでの株主総会開催について>

当社では、節電への取組みとしてクールビズを実施しております。つきましては株主総会会場でも温度設定を高めとさせていただきます、当社役職員はクールビズにて対応させていただきます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。

